

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度愛川町下水道運営審議会		
事務局 (担当課)		建設部 下水道課 内線(3432)		
開催日時		令和2年12月15日(火) 9時30分～11時35分		
開催場所		201会議室		
出席者	委員	10人 (別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	6人 (町長、建設部長、下水道課長、ほか3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合、その理由				
会議次第		1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 会長・副会長の選任について 5 愛川町下水道中期ビジョン改訂(案)及び愛川町公共下水道事業経営戦略(案)の諮問 6 審議事項(議題) (1) 愛川町下水道中期ビジョン改訂(案)について (2) 愛川町公共下水道事業経営戦略(案)について 7 その他 8 閉会		

# 審 議 経 過

( 1 / 8 )

<p>主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）</p>	
1	開会
2	委嘱状交付
3	町長あいさつ
4	会長・副会長の選任について
5	愛川町下水道中期ビジョン改訂（案）及び愛川町公共下水道事業経営戦略（案）の諮問
6	議題
	（1）愛川町下水道中期ビジョン改訂（案）について
	【事務局説明】（1）愛川町下水道中期ビジョン改訂（案）について説明
	【質疑応答】
	○（A委員）この中期ビジョンの改訂版は令和3年度からということですが、策定のスケジュールを教えてください。
	●（事務局）本審議会で内容をお認めいただけましたら、12月中に町長への答申をし、パブリック・コメントを1月中旬から2月上旬にかけて行い、その結果を受けて策定し、議会には、3月議会の全員協議会で報告を行う予定です。
	○（B委員）私は、町内の全域で下水道が使えるものと思っていました。そこで、市街化調整区域はどのような処理をしているのか、どのように住民に周知されているのか教えてください。また、ストックマネジメントについての説明をもう少しお聞かせください。
	●（事務局）市街化調整区域の汚水処理については、合併処理浄化槽を推進しています。また、下水道の区域については事業計画を公表しています。ストックマネジメントについて

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)  
署名欄

平川利夫

## 審 議 経 過

( 2 / 8 )

であります。年数が経過してきた施設をできるだけ長く使っていきましょうということで、長寿命化計画というものがありましたが、これの発展的な改定がされたのがストックマネジメントです。下水道事業におけるストックマネジメントとは、「下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。」と定義されていまして、下水道施設全体としての改築事業費の低減と長期予測を踏まえた改築費用の平準化が導入の効果として期待されています。36ページの図4-6が費用の平準化のイメージです。また、ストックマネジメント計画を策定していることが、施設を更新する際に、国から交付金をもらうための要件となっています。

○(A委員) 最近のゲリラ豪雨のように降る勢いが強い雨が多いので、道路冠水する場所はどうしても部分的に出てきてしまうのかなと思いますが、今後も雨水対策に取り組まれるということなので、計画的に進めてもらいたいと思います。

管路は、更新だと、どうしてもお金がかかるので、長寿命化という方法をとられるところが増えてくるのかなと思いますが、50年前後あたりから老朽化がかなり進んでくると言われているようですので、今、45年を経過ということで、これからかなり増えてくるのかなと心配をしているところですが、テレビカメラで確認をしていくということなので、緊急性の高いところから順次進めていただきたい。後手に回ると、費用もかさんでくると思いますので、限られた予算の中ですが、計画的に進めていただきたいと思います。

最後に、公営企業会計に移行されたということですが、どのようなことが大きく変わったのでしょうか。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

# 審 議 経 過

( 3 / 8 )

● (事務局) 公営企業会計に移行して大きく変わったことですが、1つ目は、予算で、今までの会計は官公庁会計といわれ、現金の収入と支出の事実を基に、歳入と歳出の2つに分けて経理していましたが、公営企業会計では、下水道事業の管理運営に関する取引の「損益取引」と、施設の整備や建設などに関する取引の「資本取引」に分けて経理している点。

2つ目は、経理方法で、家計簿のように、現金収入や現金支出といったお金の出入りを記録する単式簿記から家計簿のようなお金の出入りだけではなく、財産や借金の増減も記録する複式簿記で経理している点。3つ目は、経理の考え方で、今までの官公庁会計は、現金収入や現金支出があった時点で収益や費用の認識をする考え方でしたが、公営企業会計では発生主義に基づいて、現金の動きに関わらず、取引が発生した時点や、経済的価値の増減があった時点で収益や費用を認識する考え方になりました。4つ目は資産の把握の方法で、今までは、土地や機械、施設などの現金以外の財産を、それぞれの台帳で管理する方法でしたが、公営企業会計では、減価償却費が導入され、長期間使用する資産を取得するための支出を、耐用年数にわたって費用配分するほか、資産の価値の減少相当額を費用に計上し管理する方法となりました。5つ目は、出納整理期間ですが、これは、年度内に収入・支出すべきと確定していて、未収入・未払いとなっているものについて、収入・支出を行うことができる期間ですが、官公庁会計では翌年度の5月末まで、これがありましたが、公営企業会計ではありません。このようなところが大きく変わった点であります。

○ (議長) 冊子の8ページの下の方で、坂本と小沢の人口普及率が低いのはなぜでしょうか。

● (事務局) 市街化区域と市街化調整区域があるためです。

○ (議長) 「愛川町下水道中期ビジョン改訂(案)について」は、諮問のとおり決定したいと

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

# 審 議 経 過

( 4 / 8 )

と思いますが、ご異議ありませんか。

○ (全員) 異議なし

(2) 愛川町公共下水道事業経営戦略 (案) について

【事務局説明】 (2) 愛川町公共下水道事業経営戦略 (案) について説明

【質疑応答】

○ (C委員) 下水道中期ビジョンの表紙のポスターは、的確に表現されていて、良いポスターだと思つづく思いました。そこで、処理場に係る費用はどのようになっているのかお聞きしたい。それと、資料3-2の27ページですが、自然災害対策のところ、費用は見込みませんと書いてあります。中期ビジョンと経営戦略はリンクされるものだと思つているのですがどのように考えていますか。

● (事務局) 愛川町の下水道の汚水は相模川流域下水道で、平塚の四之宮水再生センターに流れ着き、処理場で処理がされた後に、公共用水域に放流されています。町内に処理場がないため、汚水処理を身近に感じる事がなかなか難しいですが、汚水を公共用水域に放流できるレベルまで処理するには多くの費用がかかります。具多的には、34ページの平成30年度決算で申し上げますと、収益的支出の2総費用464,854千円のうち、(2)営業外費用162,823千円は企業債の支払利息なので除くとしまして、(1)営業費用302,031千円、これが維持管理費になりますが、このうち、約50%の151,437千円を流域下水道管理事業費として負担をしています。この管理事業費負担金は、相模川流域下水道の汚水処理や維持管理に係った経費について、相模川流域下水道を利用している9市3町が排水量の割合に応じて負担をしています。また、流域下水道の負担金は、管理事業の他に、施

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 審 議 経 過

( 5 / 8 )

設の建設に係る費用についても負担していきまして、平成30年度決算で申し上げますと、資本的支出の(1)建設改良費169,264千円のうち、27,047千円、15.98%を9市3町の計画汚水量の割合に応じて負担しています。流域下水道に係る費用についても、施設の老朽が進んでいるため、維持管理費用や更新費用が増加しますが、県においてもストックマネジメント計画を策定し、より効率的な施設の維持・更新に取り組まれています。

2点目の自然災害対策については、現在、久保ポンプ場の浸水対策基本計画の作業に取り組んでいるところで、必要となる対策や事業費などがまだ出ておりませんので、その費用は見込んでいませんということです。地震対策についても、管路調査はこれからですので、分かっていない費用を安易に見込んでいない状況です。今後は、このような内容も含めながら見直しをしていくことで、より現実的な経営戦略となっていくものと考えております。

○(D委員) 7・8ページで出てくるワードで類似団体とありますが、どのようなところでしょうか。また、何を以て類似とするのでしょうか。

●(事務局) 類似団体は、「処理区域内人口密度」と「供用開始後年数」で区分がされていまして、9ページの「経営比較分析表」の上段の表の左から4つ目にありますように、本町は、「処理区域内人口密度が1ヘクタールあたり50人未満」、「供用開始後年数が30年以上」の「Bd1」という区分に分けられています。同じ区分の団体数は全国で132団体で、神奈川県内では同じ区分の市町村がありませんで、一番近いところで、東京都の瑞穂町、近場でわかりやすいところだと、埼玉県熊谷市などが同じ区分となっています。

○(D委員) 地形とか、川や海の近くであるといったような条件が考慮されているわけでは

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 審 議 経 過

( 6 / 8 )

なく、あくまでも数字上の類似ということですね。

●（事務局）そのとおりです。

○（A委員）令和5年度に使用料の改定をする予定のようですが、現在の使用料単価は、近隣市町村と比べて大体どの程度の位置付けですか。また、厚木市と比べた場合はどうですか。

●（事務局）排水量20立方メートルでの使用料で比較しますと、神奈川県内33市町村のうち中間あたりです。厚木市との比較では、厚木市さんの方が安い状況ではあります。厚木市さんの方が人口が多く、使用料収入も多いですから、そういったことから1立方メートルあたりの単価も厚木市さんの方が安い状況です。

○（A委員）内陸工業団地は2つの行政区にまたがっていて、道路を隔てて使用料が違うことになり、事業所は水の使用料が多いため、下水道使用料にも関わってきて、大きな負担の増にもなりますので、改定にあたっては、慎重にお願いをしたいと思います。

●（事務局）使用料単価を138円から157円に改定させていただくような形で経営戦略を作っていますが、現在、コロナ禍の中にありますし、改定時の経済状況を考慮しながら検討をしていきたいと思っています。

○（E委員）使用料を令和5年度に改定した場合、家庭の負担はどの程度増える見込みでしょうか。

●（事務局）一般的な家庭のモデルケースを4人世帯で1か月30立方メートルの使用料と仮定しますと、現行の使用料では3,205円で、使用料単価を税込157円として算出しますと、あくまでも概算ですが3,645円で、1か月あたり440円程度の増となりました。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

# 審 議 経 過

( 7 / 8 )

○（B委員）下水道施設の老朽化が進んでいるということですので、中期ビジョンや経営戦略に則って、ストックマネジメント計画をうまく進めていただきたいと思います。

○（議長）「愛川町公共下水道事業経営戦略（案）について」は、諮問のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

○（全員）異議なし

○（議長）「愛川町下水道中期ビジョン改訂（案）について」及び「愛川町公共下水道事業経営戦略（案）について」は、町長からの諮問事項ですので、本日の審議結果として、「異議ない旨」の答申をいたしますが、町への答申手続きについては、コロナ渦で、いま一度、皆さんにお集まりいただくのも大変でございますので、会長の私に一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（全員）異議なし

## 7 その他

【事務局説明】（1）中期ビジョン改訂と経営戦略策定について今後の事務の流れを説明

【事務局説明】（2）会議録の作成、公表方法について説明

○（議長）事務局から本日の会議録公表について説明がありましたが、会議録の承認方法は、委員全員が目を通して承認するか、あるいは、本日の議長である私に一任いただくか、どちらかの方法をとりたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

○議長一任との意見あり

○（議長）議長一任との意見がありましたがご異議ありませんか。

○（全員）異議なし

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。



# 審 議 経 過

( 8 / 8 )

○ (議長) それでは、私に一任いたします。

8 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 令和2年度愛川町下水道運営審議会委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏名	所属団体等	出欠	備考
区長会の代表者、 関係団体の代表者、 使用者及び排水設備設置義務者	平川 利夫	区長会代表（六倉区長）	出席	会長
	馬場 洋一郎	愛甲商工会代表（副会長）	出席	副会長
	柿島 憲一	神奈川県内陸工業団地協同組合代表 （専務理事）	出席	
	足立原 正一	あいちゃん商店会代表（副会長）	出席	
	齋藤 光枝	婦人団体連絡協議会代表（会長）	出席	
	東條 洋子	婦人団体連絡協議会代表（副会長）	出席	
公募による町民等	佐藤 綾		出席	
	森 敦子		出席	
学識経験者	岩澤 賢治	神奈川県企業庁企業局厚木水道営業所 料金課長	出席	
	大野 孝則	神奈川県県土整備局流域下水道整備事務所 下水道部維持計画課長	出席	

[委員の任期] 諮問した事項に係る調査審議が終了するまで